

## 第 2 章 保 健 予 防

保健予防課

### 1 予防接種

#### (1) 定期予防接種

予防接種法により一定の年齢に達した者に対して、ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻疹・風しん・日本脳炎の予防接種を実施している。

#### 定期予防接種実施状況

種 別			平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度			
			交付	実績	交付	実施	交付	実施	交付	実施	接 種 率	
D P T ・ I P V 4 種 混 合	I 期 初 回	1 回目	—	—	—	—	—	—	4,542	494		
		2 回目	—	—	—	—	—	—		303		
		3 回目	—	—	—	—	—	—		—	163	
	I 期追加	—	—	—	—	—	—	—	1	1		
D P T 三 種 混 合	I 期 初 回	1 回目	1,197	1,030	1,213	1,081	1,252	1,172	4,542	944		
		2 回目	1,197	1,037	1,213	1,099	1,252	1,173		—	1,076	
		3 回目	1,197	1,037	1,213	1,067	1,252	1,140		—	1,186	
	I 期追加	1,195	972	1,216	971	1,428	1,099	1,519	1,140			
D T II 期 (二種混合)			1,060	567	1,030	602	2,045	1,037	1,075	662	61.5%	
ポ リ オ ( 不 活 化 )	I 期 初 回	1 回目	—	—	—	—	—	—	6,379	1,032		
		2 回目	—	—	—	—	—	—		—	1,366	
		3 回目	—	—	—	—	—	—		—	—	1,356
	I 期追加	—	—	—	—	—	—	—	29	29		
ポ リ オ ( 生 )	1 回 目	1,225	(5) 1,111	1,314	(6) 1,214	1,264	(9) 936		(2) 310			
	2 回 目	1,248	(9) 1,042	1,216	(8) 1,101	1,296	(4) 922		(1) 424			

MR	I 期	1,252	990	1,216	993	1,265	1,068	1,278	1,181	92.4%	
	II 期	1,109	876	1,040	844	1,194	825	1,126	953	84.6%	
	III 期	1,032	788	1,072	850	1,114	850	1,072	915	85.3%	
	IV 期	1,127	632	1,018	655	1,142	756	1,016	738	72.6%	
麻しん	I 期						2				
	II 期										
	III 期						1				
	IV 期		2				1				
風しん	I 期										
	II 期							1			
	III 期		1		1		1				
	IV 期		2		3		2		1		
日本脳炎	I 期 初回	1 回目	238	238	2,419	1,824	1,379	1,259	1,266	1,072	84.6%
		2 回目	185	185	2,419	1,504	1,383	1,198	1,272	1,028	80.6%
	I 期 追加	41	41		81	2,689	1,023	954	873	91.5%	
	II 期	9	9		33		257		232		
インフルエンザ		41,478	18,102	41,538	19,453	41,957	19,008	43,508	18,372	42.2%	

- ※ 平成13年度から高齢者のインフルエンザ予防接種が定期予防接種に加わった。
- ※ DPT（三種混合）はジフテリア・百日せき・破傷風混合
- ※ DT（二種混合）はジフテリア・破傷風混合。平成23年度より交付年齢を1年早めたため、平成23年度は11歳・12歳に交付
- ※ 平成24年9月1日からポリオワクチンが不活化ワクチンへ一斉に切り替わり、平成24年11月1日からDPT-IPV（4種混合）が導入された。
- ※ DPT（三種混合）とDPT-IPV（4種混合）の交付数は合算した数値
- ※ MRは麻しん風しん混合。平成18年4月から開始。麻しん及び風しん単抗原は原則中止
- ※ 平成20年度からMRの予防接種が麻しん対策として、5年間限定で中学1年・高校3年相当の年齢を対象に定期予防接種として加わった。
- ※ 日本脳炎実施数はI期特例を含まない
- ※ DPT（三種混合）、DPT-IPV（4種混合）、ポリオ、日本脳炎II期は交付数未集計
- ※ （ ）内数値は、予診のみを別掲

## (2) 定期外予防接種

予防接種法の対象外の予防接種について、接種費用の助成を実施している。

(区単独事業)

### 定期外予防接種実施状況

種 別	対 象	実施件数
麻しん風しん混合	2歳～2期に該当する前日	12
麻しん	2歳～2期に該当する前日	0
風しん	2歳～2期に該当する前日	0
小児インフルエンザ	1歳～15歳(中学3年生)	17,341
高齢者肺炎球菌	65歳以上	934
ヒブ感染症	2か月～5歳未満	5,340
小児の肺炎球菌感染症	2か月～5歳未満	5,536
子宮頸がん予防	中学1年(13歳相当) ～高校1年(16歳相当)	1,838

※ 小児インフルエンザは平成19年度から開始、平成20年度から対象拡大。

※ 高齢者肺炎球菌は平成21年度から開始。

※ 子宮頸がん予防は平成23年度中に1回でも接種している場合は、高校2年(17歳相当)も助成。

## 2 感染症対策

### (1) 感染症患者発生状況

平成11年4月より伝染病予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。新しい法律に基づいて予防措置を適用する場合には、人権に配慮し、必要最小限にすることとし、プライバシーに対して、最大限の配慮をすることとされている。

### 2・3類感染症年次別発生件数（結核は除く）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総数	5	8	3	3	3
急性灰白髄炎	—	—	—	—	—
コレラ	—	—	—	—	—
細菌性赤痢	1	2	2	2	2
ジフテリア	—	—	—	—	—
腸チフス	—	1	—	0	—
パラチフス	—	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌	4	5	1	1	1

\*保健師は随時、感染症に対し疫学調査訪問や相談・指導等を行っている。

訪問指導	面接相談	電話相談	文書等連絡	関係機関連絡
43	12	223	10	190

(合計数についてはP\_129 ア.家庭訪問等の件数の再掲)

### (2) 患者発生時保菌者検索

病原体を保菌している者（保菌者）に対する検便、および、下痢、腹痛、発熱などの自覚症状がなく、健康者と外見上変わらないが、病原体を保菌している者からの感染予防を目的に感染症患者の家族等を対象に検便を行なっている。

検査の対象		検査件数	陽性数
総数		17	8
感染症患者 及び 関係者等	赤痢	4	0
	腸チフス	0	0
	パラチフス	0	0
	コレラ	0	0
	腸管出血性大腸菌	5	0
	その他	8	8

### 3 結核対策

#### (1) 結核

全国的に結核は減少の傾向にあるが、本区における新登録患者数及びり患率は国及び都に比べて依然として高い状況にある。また、合併症のある高齢者や住所不定者の登録が多いことや重症化（喀痰塗抹陽性）してからの発見率が高いことから、定期健康診断の受診の呼びかけや接触者健診の徹底を図る必要がある。

平成24年12月31日現在の数値については、平成25年8月確定予定のため、登録患者数等は、平成23年12月31日現在の数値を再掲した。

#### < 登録患者数 >

##### ア 総数

(平成23年12月31日現在)

		総数	活動性結核										潜在性結核感染症(別掲)	
			総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	不活動肺結核	活動性不明		
				総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時その他結核菌陽性	登録時菌陰性・その他					
					総数	初回治療	再治療							
総数	総数	261	91	74	34	32	2	19	21	17	94	76	39	9
	男	198	61	51	25	23	2	14	12	10	74	63	16	4
	女	63	30	23	9	9	0	5	9	7	20	13	23	5
0～4歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～9歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
15～19歳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
20～29歳	総数	21	6	6	1	1	0	2	3	0	8	7	11	3
	男	12	2	2	0	0	0	2	0	0	5	5	6	1
	女	9	4	4	1	1	0	0	3	0	3	2	5	2
30～39歳	総数	32	10	8	3	3	0	3	2	2	13	9	9	2
	男	17	6	5	1	1	0	2	2	1	6	5	2	0
	女	15	4	3	2	2	0	1	0	1	7	4	7	2
40～49歳	総数	28	4	4	3	3	0	0	1	0	14	10	10	0
	男	24	4	4	3	3	0	0	1	0	11	9	4	0
	女	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	6	0
50～59歳	総数	48	26	21	9	8	1	4	8	5	11	11	3	2
	男	37	18	15	7	6	1	3	5	3	10	9	0	2
	女	11	8	6	2	2	0	1	3	2	1	2	3	0
60～69歳	総数	76	24	17	8	8	0	6	3	7	32	20	2	1
	男	68	18	12	5	5	0	5	2	6	30	20	1	1
	女	8	6	5	3	3	0	1	1	1	2	0	1	0
70歳以上	総数	36	14	12	7	6	1	3	2	2	10	12	0	0
	男	27	10	10	7	6	1	1	2	0	8	9	0	0
	女	9	4	2	0	0	0	2	0	2	2	13	0	0
80歳以上	総数	20	7	6	3	3	0	1	2	1	6	7	1	0
	男	13	3	3	2	2	0	1	0	0	4	6	1	0
	女	7	4	3	1	1	0	0	2	1	2	1	0	0
年齢不詳	総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※平成24年12月31日現在の数値は平成25年8月確定予定。

イ 登録患者数〔現時総合患者分類コード・受療状況別〕

(平成23年12月31日現在)

	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			
			総数	登録時喀痰塗沫陽性			登録時 その他の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 ・ その他				
				総数	初治	回療						再治療
総数	261	91	74	34	32	2	19	21	17	94	76	
受療状況	入院中	30	30	26	21	21	0	4	1	4	0	0
	外来治中	38	38	30	6	5	1	9	15	8	0	0
	治療なし	117	0	0	0	0	0	0	0	0	94	23
	不明	76	23	18	7	6	1	6	5	5	0	53

※平成24年12月31日現在の数値は平成25年8月確定予定。

ウ 登録患者数〔保険の種類・受療状況別〕

(平成23年12月31日現在)

	総数	被保険者		国民健康保険				後高	期齢	生保	活護	その他	不明
		本人	家族	一般	退本	職人	退家						
総数	261	44	8	68	1	0	24	104	5	7			
受療状況	入院中	30	2	0	8	0	0	3	15	1	1		
	外来治中	38	6	2	16	1	0	1	10	2	0		
	治療なし	117	29	4	19	0	0	11	53	0	1		
	不明	76	7	2	25	0	0	9	26	2	5		

※平成24年12月31日現在の数値は平成25年8月確定予定。

エ 新登録患者数〔登録時総合患者分類コード・性別・年齢階級別〕

		活 動 性 結 核								潜在性 結核感 染 症 (別掲)	
		総数	肺 結 核 活 動 性						肺 外 結 核 活 動 性		治 療 中
			総数	登 録 時 喀 痰 塗 沫 陽 性			登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他			
				総数	初 回 治 療	再 治 療					
総数	総 数	110	91	39	36	3	25	27	19	29	
	男	74	63	28	25	3	19	16	11	10	
	女	36	28	11	11	0	6	11	8	19	
0～4歳	総 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5～9歳	総 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10～14歳	総 数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
15～19歳	総 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20～29歳	総 数	7	7	1	1	0	3	3	0	10	
	男	2	2	0	0	0	2	0	0	5	
	女	5	5	1	1	0	1	3	0	5	
30～39歳	総 数	9	8	3	3	0	3	2	1	7	
	男	5	5	1	1	0	2	2	0	0	
	女	4	3	2	2	0	1	0	1	7	
40～49歳	総 数	8	8	4	4	0	2	2	0	7	
	男	8	8	4	4	0	2	2	0	3	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
50～59歳	総 数	29	23	9	8	1	4	10	6	1	
	男	21	17	7	6	1	3	7	4	0	
	女	8	6	2	2	0	1	3	2	1	
60～69歳	総 数	27	20	10	10	0	7	3	7	2	
	男	21	15	7	7	0	6	2	6	1	
	女	6	5	3	3	0	1	1	1	1	
70歳以上	総 数	20	17	8	6	2	5	4	3	0	
	男	15	14	8	6	2	3	3	1	0	
	女	5	3	0	0	0	2	1	2	0	
80歳以上	総 数	10	8	4	4	0	1	3	2	1	
	男	2	2	1	1	0	1	0	0	1	
	女	8	6	3	3	0	0	3	2	0	
年齢不詳	総 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(平成23年1月1日～平成23年12月31日の新規登録者数)

※平成24年12月31日現在の数値は平成25年8月確定予定。

## (2) 医療費公費負担

### ① 一般患者に対する公費負担

結核患者に対し感染症診査協議会の意見を聞いた上で、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2に規定する医療を受けるための費用について、95%（医療保険各法を先に適用）を公費で負担する。

・一般医療〔法第37条の2〕

区 分	申請件数	承認件数
総 数	209	207

### ② 勧告入院に対する公費負担

活動性感染症の結核患者に対し同法第18条により従業を禁止し、同法第19条により結核療養所に入院した場合において、同法第37条に規定する費用について全額（医療保険各法を先に適用）を公費で負担する。ただし世帯の収入状況により、自己負担額が生じる場合がある。

・勧告入院〔法第37条〕

区 分	申請件数	承認件数
総 数	171	171

## (3) 乳児健診

3～4か月乳児健診時に、BCG予防接種を行っている。

区 分	接種者数
総 数	1,351
台 東	612
浅 草	739

## (4) 一般結核検診

定期的に健康診断を受ける機会のない区民を対象とした健康診断の中で、胸部レントゲン検査を行っている。

区 分	受診者数	X線間接	X線直接	所見なし	所 見 あ り				要精密
					治癒所見	異常陰影	心拡大	その他	
総合健診(65歳以上)	18,391	-	18,057	10,797	2,523	402	2,235	1,496	604

## (5) 商店・小事業所結核検診

区内にある従業員10人未満の事業所で働く人や、結核の感染、発病が心配な人について、胸部レントゲン撮影を行っている。

区 分	受診者数	異常なし	治癒所見	要精密
総 数	4	4	-	-



### (6) 接触者健康診断

結核を感染させる恐れのある患者と同居する人、同居していた人等、感染の可能性のある人を対象に検診、指導等を行い、患者の早期発見を目的としている。

また、学校、職場等の集団生活の場で結核患者が発見された場合においても、患者と接触があったと思われる人を把握し、検診、指導等を行っている。

区 分	受診者数	X線直接		ツベルクリン反応		血液検査	
		異常なし	要精密	異常なし	要精密	陰性	要精密
総 数	974	543	7	131	17	224	52
患者家族	154	102	3	3	-	31	15
接触者	820	441	4	128	17	193	37

### (7) 管理検診

再発者の早期発見を目的として、経過観察者・治療中断者を対象に検診と指導を行っている。結核患者として登録されると、医療の必要がなくなっても、おおよそ2年間の経過観察を行う。

区 分	受診者数	X線直接	喀痰検査	異常なし	要精密
総 数	142	142	-	142	-

### (8) 重点地区結核検診〔結核対策特別促進事業〕

主に山谷地区労働者を対象に、玉姫労働出張所前で年3回（北部地区検診）、城北労働・福祉センター前で年2回（早朝検診）、レントゲン車を派遣し、胸部レントゲン撮影を行っている。

区 分	受診者数	X 線 結 果			要 精 密 受 診 者					
		異常なし	治癒所見	要精密	異常なし	治癒所見	経過観察	要治療	結核外	不 明
総 数	63	47	15	1	-	-	-	-	-	1
北部地区	24	18	6	-	-	-	-	-	-	-
早 朝	39	29	9	1	-	-	-	-	-	1

### (9) 路上生活者結核検診〔結核対策特別促進事業〕

区内住所不定者を対象に、上野・隅田公園にCR車を派遣し、胸部レントゲン撮影を行っている。

区 分	受診者数	異常なし	治癒所見	経過観察	要精密
総 数	32	23	7	-	2

(10) 日本語学校留学生結核検診〔結核対策特別促進事業〕

区内の日本語学校（8校）に在学する学生を対象に、胸部レントゲン撮影を行っている。

区分	受診者数	異常なし	治癒所見	要精密
総数	958	941	4	13

結果は、各学校に通知し、要精密者について、受診を指導してもらっている。

(11) 保健指導

結核担当保健師は結核登録患者に対して療養指導と、接触者に対して健康診断を行っている。平成17年度からはDOTS（直接監視下化学療法）を導入し、治療中断の防止と不規則な服薬による薬剤耐性結核の予防に重点をおいている。特に、治療継続が困難な簡易宿泊所等の宿泊者や路上生活者に対しては城北労働福祉センターや福祉事務所と連携を十分にとりながら、治療完了できるように指導を行っている。接触者検診では、発病者の早期発見と結核感染者の将来の発症を防ぐための化学療法を早期に導入するための検査に重点をおいている。

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
訪問		883	1,000	706	530
所内相談	面接相談	632	719	668	898
	電話相談	477	342	476	537
	その他・文書	835	990	440	1,665
関係機関連絡	保健関係	109	94	235	238
	医療関係	161	239	274	274
	福祉関係	163	189	268	256
	その他	6	153	463	443

(合計数については P.129 ア. 家庭訪問等の件数の再掲)

## 4 エイズ予防・性感染症対策

平成11年4月に伝染病予防法、エイズ予防法とともに性病予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行された。新しい法律に基づく特定感染症対策として、希望者に対し、HIV抗体検査と同時に梅毒、クラミジアの検査を行っている。なお、平成18年4月より、HIVの即日検査を実施している。

また、エイズについての知識の普及・啓発及び相談事業を行っている。

### (1) 検査件数

#### ① HIV検査

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
来所相談	874	940	909	952	906
抗体検査(再掲)	611	647	630	647	612
陽性数	2	5	1	4	0
電話相談	36	53	51	44	50

#### ②梅毒検査

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
検査者数	403	424	396	444	423
陽性数	2	4	11	11	11

#### ③クラミジア検査

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
検査者数	396	421	395	441	421
IgA抗体陽性数	64	82	67	85	60
IgG抗体陽性数	107	117	111	110	88

### (2) 相談件数

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
電話相談	36	53	51	44	50

### (3) 講演会等

内容	対象	回数	人数
講演会	中・高等学校生徒	4	566

### (4) 啓発活動

世界エイズデーキャンペーン、成人の集い等でポスター展示およびリーフレットやポケットティッシュ等の配布を行った。

## 5 精神保健

保健所は、地域における公衆衛生の第一線の行政機関として、精神保健諸問題の中心となり、精神科医、精神保健福祉センター、社会福祉関係諸機関、施設との緊密な連絡調整のもとに、精神障害の早期発見、早期治療、経済的問題、社会復帰を援助するため、相談及び指導を積極的に実施し、地域住民の健康保持、向上を図るための諸活動を行っている。

### (1) 自立支援医療費公費負担

精神障害の適正な医療を普及するため、健康保険法の規定による病院、診療所、薬局において、精神障害者が病院及び診療所に入院せずに医療を受ける場合、その医療行為に必要な費用を所得区分に応じて公費で負担する。

<申請件数>

年度	申請件数			承認件数
	総数	初回	継続・その他	
20	1,920 (300)	310 (121)	1,610 (179)	1,920 (300)
21	2,072 (409)	388 (141)	1,684 (268)	2,072 (409)
22	2,253 (396)	432 (192)	1,821 (204)	2,253 (396)
23	2,546 (509)	470 (171)	2,076 (338)	2,546 (509)
24	2,667 (562)	400 (224)	2,267 (338)	2,667 (562)

(注) ( ) は精神障害者保健福祉手帳申請者数。

### (2) 小児精神障害者入院医療費助成

東京都医療費助成実施要綱に基づき実施されている。

この対象者は、患者が都内に居住し、入院治療を必要とする満18歳未満の者で、精神病院に入院中の者に限られる。

<申請件数>

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
3	1	5	5	2

### (3) 医療保護入院

医療保護入院とは、精神保健福祉法第33条並びに第36条の規定により、精神病院の管理者が診断の必要上、後見人、配偶者、親権を行う者、その他の扶養義務者の同意を得て、精神障害の疑いのある者を一時的に入院させる制度である。

医療保護入院の措置をとるには、10日以内に最寄りの保健所長を経由し、都道府県知事に届け出なければならない。

<届出件数(法第33・36条)>

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
11	3	6	3	4

(4) 警察官通報

警察官は、精神保健福祉法第24条の規定により、その職務を執行するにあたり、精神障害のため、自傷、他害の恐れのある者を発見したときには、直ちに最寄りの保健所長に通報しなければならない。

その通報を受理した保健所長は、速やかに都へ報告しなければならない。

<受 理 件 数>

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
62	34	50	46	46

(5) 精神保健福祉相談（心の健康相談）

専門医師により、面接、訪問等を実施している。（予約制）

実人数 99人 訪問 1件

<相談内容>

(延人数)

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	計
	1	5	9	7	1	31	62	116

(6) 所内相談・電話相談・文書等による相談

保健師による相談を随時行なっている。

実人数 697人

<相談内容>

(延人数)

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	計
面接	3	236	0	8	1	22	431	701
電話	6	525	21	26	12	52	1,479	2,121
文書	0	23	0	0	0	11	3	37
関係機関連絡	5	1,428	7	8	9	57	1,657	3,171

(合計数については P.129 ア.家庭訪問等の件数の再掲)

(7) 訪問指導

精神障害者およびその家族に対して、医療・社会復帰・日常生活等について指導を行う。精神障害者の多くは服薬の自己管理が困難であったり、社会性に乏しく家に閉じこもりがちであったりする。また、家族の力にも限界があり、専門家による継続的な支援が必要とされる。

実人数 287人

<相談内容>

(延人数)

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他	計
	5	225	5	1	0	9	509	754

(合計数については P.129 ア.家庭訪問等の件数の再掲)

(8) 精神障害者社会復帰相談事業 (デイケア)

目的：回復途上にある精神障害者を対象に、集団及び個別に生活指導を行い、社会生活の適応力を高めることを目的としている (週2回)。

経緯：昭和63年に事業を開始し、平成13年10月より週3回実施、平成18年4月からは週2回の実施となる。

年度	実施状況			年度末の利用状況			終了の内訳					
	回数	実人数	延人数	終了	見学の のみ	継続	就 労	学 校	作 業 所等	自 宅 療 養 (安 定 者)	自 宅 療 養 (不 安 定 者)	他
H20	96	26	1,115	8	4	14	1	0	3	3	0	1
H21	98	30	918	8	10	12	1	0	3	2	1	1
H22	99	23	953	9	6	8	0	0	7	1	1	0
H23	96	19	524	5	8	6	0	0	2	1	1	1
H24	99	22	831	3	5	14	0	0	1	1	1	0

家族との懇談会 (年2回)：通所者の家族らがそれぞれの体験を話し合い、交流しながら互いに学習し合う場としている。参加者延べ9人。

(9) 地域活動支援センター等に対する支援

精神障害者が、自立した日常生活を営むことができるようにすること等を目的として、地域活動支援センター及び障害福祉サービス事業所が設置されている。入所決定時及び通所中は、地区担当保健師が通所者に対して、スムーズに利用をできるように支援をしている。

区 分	名 称	定 員	現 員	訓 練 内 容 等
地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー	あさがお	—	228 名	日常生活の相談及び支援、地域交流等 (※ 左記の「現員」は登録者数)
	耕房“輝”	30 名	29 名	軽作業・レクリエーション
	たいとう倶楽部	20 名	24 名	軽作業・レクリエーション
就 労 継 続 支 援 (B 型)	耕房“光”	30 名	26 名	軽作業・レクリエーション
	かれん	20 名	23 名	弁当作り・販売
	Under the same sky	20 名	14 名	コーヒー、キャンドル、サンドブラストの製作
就 労 移 行 支 援	さら就労塾@ぼれぼれ/秋葉原	20 名	29 名	企業就労のための訓練
自 立 訓 練	ダルク・セカンドチャンス	20 名	22 名	ミーティング・ボランティア等
グ ル ー プ ホ ー ム	チェリーハウス	5 名	5 名	共同生活の場の提供と日常生活の指導
	第2 チェリーハウス	6 名	6 名	共同生活の場の提供と日常生活の指導
	第3 チェリーハウス	5 名	5 名	共同生活の場の提供と日常生活の指導

## (10) 障害福祉サービス

障害者自立支援法に基づき、障害のある方が住み慣れた地域で安心した日常生活ができるようサービスを行うことにより、精神障害者の自立と社会復帰を促進し、精神障害者の福祉の増進を図る。

### ① 居宅介護（ホームヘルプ）

	利用実人員	利用延べ人数	派遣時間
平成20年度	28人	255人	延 1431.5時間
平成21年度	32人	262人	延 1568.5時間
平成22年度	37人	313人	延 2003.5時間
平成23年度	42人	373人	延 2220.5時間
平成24年度	47人	427人	延 2182時間

### ② 短期入所（ショートステイ）

	入所実人員	入所延べ人員	入所延べ日数
平成20年度	0人	0人	0日
平成21年度	0人	0人	0日
平成22年度	0人	0人	0日
平成23年度	0人	0人	0日
平成24年度	1人	2人	4日

### ③ 共同生活援助（グループホーム）

	入所実人員	入所延べ人員	備考
平成20年度	22人	196人	
平成21年度	28人	254人	
平成22年度	28人	267人	
平成23年度	35人	298人	
平成24年度	36人	294人	

### ④ 共同生活介護（ケアホーム）

	入所実人員	入所延べ人員	備考
平成20年度	6人	52人	
平成21年度	9人	82人	
平成22年度	13人	80人	
平成23年度	13人	98人	
平成24年度	19人	162人	

### ⑤ 就労移行支援

	利用実人員	利用延べ人員	備考
平成20年度	6人	70人	
平成21年度	6人	41人	
平成22年度	7人	39人	
平成23年度	10人	50人	
平成24年度	26人	170人	

⑥ 就労継続支援（A型）

	利用実人員	利用延べ人員	備考
平成20年度	1人	6人	
平成21年度	1人	12人	
平成22年度	8人	40人	
平成23年度	11人	92人	
平成24年度	16人	124人	

⑦ 就労継続支援（B型）

	利用実人員	利用延べ人員	備考
平成20年度	10人	87人	
平成21年度	34人	271人	
平成22年度	66人	623人	
平成23年度	80人	721人	
平成24年度	76人	677人	

⑧ 生活介護

	利用実人員	利用延べ人員	備考
平成20年度	5人	40人	
平成21年度	7人	58人	
平成22年度	14人	65人	
平成23年度	13人	92人	
平成24年度	16人	125人	

⑨ 自立訓練（生活訓練）

	利用実人員	利用延べ人員	備考
平成20年度	5人	46人	
平成21年度	5人	51人	
平成22年度	3人	32人	
平成23年度	7人	35人	
平成24年度	10人	72人	



## 6 特殊疾病対策

### (1) 難病医療費等助成

特殊疾病は、原因がはっきりしないばかりか、療養には長期にわたる場合が多く、多額の経済的負担があり、治療を続けていくために幾多の困難に直面することが多い。このため、経済的負担を少しでも軽くし治療を受けやすくするため、「東京都難病医療費等助成制度」により国の補助対象56疾病、都の単独指定23疾病、計79疾病（平成22年度末現在）について医療費の公費負担を行っている。

<対象疾病及び登録患者数>

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
総数	1,337	1,403	1,341	1,409	1,490	
国 の 対 象 疾 病	ベーチェット病	34	35	34	33	39
	多発性硬化症	18	25	28	23	38
	重症筋無力症	20	21	21	19	24
	全身性エリテマトーデス	72	76	71	79	73
	スモン	1	0	0	0	0
	再生不良性貧血	7	9	8	9	9
	サルコイドーシス	21	28	21	26	27
	筋萎縮性側索硬化症	8	9	7	8	7
	強皮症	30	25	23	25	26
	皮膚筋炎・多発性筋炎	17	21	19	20	28
	特発性血小板減少性紫斑病	34	32	27	41	38
	結節性動脈周囲炎	10	11	11	11	9
	潰瘍性大腸炎	108	126	129	151	162
	高安病	5	5	7	5	7
	ビュルガー病	5	6	6	5	6
	天疱瘡	5	8	5	3	3
	脊髄小脳変性症	38	40	36	38	41
	クローン病	42	48	42	47	52
	劇症肝炎	0	0	0	0	0
	悪性関節リウマチ	6	8	4	6	7
	パーキンソン病関連疾患	127	131	128	129	142
	アミロイドーシス	4	5	3	2	4
	後縦靭帯骨化症	29	30	33	38	39
	ハンチントン病	0	0	0	0	0
	モヤモヤ病	12	16	13	16	15
	ウェグナー肉芽腫症	8	5	4	5	5
	特発性拡張型心筋症	17	17	15	16	19
	多系統萎縮症	16	14	11	10	12
	表皮水疱症	3	3	3	4	4
	膿疱性乾癬	2	2	2	4	2
	広範脊柱管狭窄症	4	9	5	3	4
	原発性胆汁性肝硬変	18	15	19	22	21
重症急性膵炎	7	2	4	4	3	
特発性大腿骨頭壊死症	18	14	10	16	15	
混合性結合組織病	13	15	13	13	15	
原発性免疫不全症候群	2	2	2	0	1	
特発性間質性肺炎	13	10	12	14	16	
網膜色素変性症	26	33	27	32	32	
プリオン病	0	0	1	0	0	
肺動脈性肺高血圧症	4	4	4	6	3	

国 の 対 象 疾 病	神 経 線 維 腫 症	3	4	4	4	4
	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0	0	0
	バッド・キアリ症候群	0	0	0	0	0
	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	0	0	3	3	3
	ライソゾーム病(ファブリー病含)	0	0	0	0	1
	副腎白質ジストロフィー	0	0	1	1	0
	家族性高コレステロール血症	—	—	0	0	0
	脊髄性筋萎縮症	0	0	0	1	1
	球脊髄性筋萎縮症	—	—	1	2	2
	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	3	2	0	4	5
	肥大型心筋症	0	17	0	3	4
	拘束型心筋症	—	—	1	0	0
	ミトコンドリア病	4	3	2	4	4
	リンパ脈管筋腫症	—	—	0	0	1
都 の 対 象 疾 病	重症多形滲出性紅斑	—	—	1	0	0
	黄色靱帯骨化症	—	—	1	1	2
	間脳下垂体機能障害	—	—	10	13	19
	進行性筋ジストロフィー	2	3	1	1	2
	ウィルソン病	0	1	0	1	1
	脊髄空洞症	0	0	1	1	3
	悪性高血圧	0	0	0	0	0
	骨髄線維症	0	0	1	0	0
	ネフローゼ症候群	26	18	18	16	13
	母斑症	2	2	2	3	3
	シェーグレン症候群	16	12	14	16	14
	多発性嚢胞腎	5	5	5	5	7
	特発性門脈圧亢進症	0	0	0	0	0
	原発性硬化性胆管炎	5	3	2	2	2
肝内結石症	0	0	0	0	1	
ミオトニー症候群	5	5	6	5	7	
特発性好酸球増多症候群	0	0	0	0	0	
アレルギー性肉芽腫性血管炎	0	2	1	5	5	
強直性脊椎炎	3	3	5	6	7	
びまん性汎細気管支炎	0	1	2	2	3	
遺伝性(本態性)ニューロパチー	0	0	0	0	0	
遺伝性QT延長症候群	1	0	1	1	2	
先天性ミオパチー	0	0	0	0	0	
成人ステイル病	4	2	2	6	7	
網膜脈絡膜萎縮症	1	1	1	1	1	
自己免疫性肝炎	10	9	8	8	9	
人工透析を必要とする腎不全	439	444	432	406	404	
先天性血液凝固因子欠乏症等	4	6	7	5	5	

平成14年10月1日より「B型・C型ウイルス肝炎入院医療費助成制度」が始まり、都単独事業として平成19年10月からC型ウイルス肝炎インターフェロン治療費助成を行っていたが、平成20年4月から全国制度としてB型・C型ウイルス肝炎に対するインターフェロン治療の医療費助成が開始され、以降都も国制度に基づき実施している。

直近では、平成22年4月からC型ウイルス肝炎インターフェロン2回目申請及びB型ウイルス肝炎核酸アナログ製剤、平成23年12月からC型ウイルス肝炎3剤併用療法が医療費助成の対象として追加された。

<登録患者数>

(年度末現在)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
B型ウイルス肝炎	10	10	1	—	—
C型ウイルス肝炎	55	55	0	—	—
B型・C型ウイルス肝炎インターフェロン	45	45	39	23	19
核酸アナログ製剤治療(B型ウイルス肝炎)	—	—	37	43	43
3剤併用療法(C型ウイルス肝炎)	—	—	—	5	9

## (2) 難病患者等ホームヘルパー派遣

日常生活を営むのに支障がある難病患者等の家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、難病患者等が居宅において自立した生活を営むことができるように支援する。

	利用実人員	利用延べ人数	派遣時間
平成20年度	—	—	—
平成21年度	—	—	—
平成22年度	—	—	—
平成23年度	3人	121人	275時間
平成24年度	4人	188人	376.5時間

## (3) 在宅難病患者医療機器貸与

吸入器及び吸引器を、在宅難病患者の方に貸与することによって、患者・家族の経済的負担の軽減と療養環境の向上を図る。

※平成24年度利用人数 吸入器2人 吸引器5人

## 7 大気汚染認定審査会の運営

当事業は、「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」（昭和47年東京都条例第117号）に基づき、大気汚染の影響を受けると推定される疾病（気管支ぜん息及びその続発症。18歳未満は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ及びこれらの続発症も該当する）にかかった都内在住者に対し医療費を助成し、その者の健康障害の救済を図ることを目的としており、保健所において認定審査会を行い、東京都が医療費の助成を行っている。

認定審査会開催回数 12回：

認定登録状況一覧表

(平成25年3月31日現在)

区 分	登 録 件 数										
	年 間		年度末 実人員	疾 病 別 内 訳							
	申請 件数	認定 件数		慢 性 気 管 支 炎		気 管 支 ぜ ん 息		ぜん息性 気管支炎		肺気しゅ	
				年間 認定 件数	年度 末実 人員	年間 認定 件数	年度 末実 人員	年間 認定 件数	年度 末実 人員	年間 認定 件数	年度 末実 人員
平成17年度	198	198	439	0	0	198	439	0	0	0	0
平成18年度	152	152	335	0	0	152	335	0	0	0	0
平成19年度	139	139	290	0	0	139	290	0	0	0	0
平成20年度	469	469	584	0	0	469	584	0	0	0	0
平成21年度	331	331	770	0	0	330	769	1	1	0	0
平成22年度	379	379	904	0	0	379	903	0	1	0	0
平成23年度	526	526	1,002	0	0	526	1,001	0	1	0	0
平成24年度	455	455	1,055	0	0	454	1,054	1	1	0	0
0～17歳	53	53	127	0	0	52	126	1	1	0	0

- \* 年間の申請・認定件数は、新規と更新の申請・認定を合わせた件数。
- \* 認定者の年度末実人員は、認定期間が2年間であること、転出入・失権（更新せず、他医療給付制度受給）などによって変動することのため年間認定件数と一致しない。
- \* 平成20年8月に、東京都は現行の18歳以上に対する医療費の助成制度を見直し、気管支ぜん息にり患した患者の医療費助成を全年齢に拡充した。なお、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎及び肺気腫は、引き続き18歳未満が対象である。

## 8 公害健康被害補償事業

当区は、昭和50年12月に公害健康被害の補償等に関する法律による第一種地域に指定され、大気汚染の影響による健康被害の補償及び保健福祉事業を行ってきた。この間、硫黄酸化物等の大気汚染の主たる原因の発生源の規制強化が進められ、その著しい減少をもたらすという改善が図られたが、時の経過とともに大気汚染の態様が変化し、現在においては、移動発生源である自動車の排出ガス等による窒素酸化物が大半を占めるに至っている。この結果、無過失責任制を取る原因者負担の制度から地域的に指定することの合理性が失われ、昭和63年3月全国的に第一種地域はすべて解除されたが、既被認定者等に対する補償給付は継続されている。

補償給付事業と平行しながら、大気汚染が総体として気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患に何らかの影響を及ぼしている可能性が否定できない現状を踏まえ、旧第一種地域としての当区は、総合的な環境保健に関する諸施策を推進し、全区民を対象として、大気汚染の影響による健康被害の予防と健康の保持増進を図っている。

### (1) 補償給付事業

第一種指定地域の解除により新規認定は解除されたが、既被認定者に対しては、当該認定が有効である間は引き続き補償給付を支給する。

なお、有効期限内に指定疾病が治癒しない場合は、認定審査会がその更新と障害の程度の見直しを行う。

#### ア 既認定者数

指定疾病及び障害の程度（平成25年3月31日現在） （単位：人）

区	分	特 級	1 級	2 級	3 級	級 外	計
総	数	0	0	3	165	233	401
	慢性気管支炎	0	0	0	6	3	9
	気管支ぜん息	0	0	3	159	229	391
	ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	1	1
	肺 気 し ゅ	0	0	0	0	0	0

居住地別人員（平成25年3月31日現在） （単位：人）

	男	女	計
区内在住者	150	145	295
区外在住者	46	60	106
計	196	205	401

イ 既認定者数の推移（各年度末現在）

（単位：人）

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総 数	468	461	448	432	410	401
慢性気管支炎	13	13	13	11	10	9
気管支ぜん息	455	448	435	421	400	391
ぜん息性気管支炎	0	0	0	0	0	1
肺 気 し ゅ	0	0	0	0	0	0

ウ 補償給付の種類と実績

（単位：件、円、％）

給 付 内 容		件数	給付金額	同構成比
		総 数	8,950	277,819,671
療養の給付 及び療養費	公害医療機関等における診療とその 他の医療費の支払い	6,023	111,577,981	40.16
障害補償費	障害の程度に対応する補償の給付	2,076	138,362,740	49.80
遺族補償費	認定に係る指定疾病を起因とする死 亡の遺族に対する給付	36	4,167,200	1.50
遺族補償 一時金	遺族補償費を受けることができる遺 族がいない場合の給付	1	4,581,900	1.65
児童補償 手当	15歳未満の者で障害補償費に対応 する給付で養育者に支給するもの	0	0	0
療養手当	通院・入院等療養に要する諸経費に相 応する給付	813	18,641,600	6.71
葬 祭 料	認定に係る指定疾病を起因として死 亡したときの葬儀経費の給付	1	488,250	0.18

エ 公害健康被害認定審査会

第一種指定地域解除後も、既被認定者に対する補償給付を継続しているため、認定の更新と障害程度の見直し等の審査を行う。

委員構成： 10名 《医学 7 法律 2 行政（医）1》

平成24年度審査件数： 243件 （開催回数：12回）

（内 訳）認定の更新 61件  
 認定の更新及び障害程度の見直し 43件  
 障害程度の見直し 138件  
 遺族補償給付関係 1件  
 異議申立 0件

#### オ 公害医療機関

公害医療機関とは、法による被認定者の医療の給付を取り扱うもので、特に都道府県知事に対しその辞退を申し出たものを除き、健保医療機関及び保険薬局、国保療養取扱機関、生保指定医療機関並びに総理府令で定める病院・診療所をいう。

当区における公害医療機関のうち、医学的検査委託機関は次のとおりである。

- ① 公益財団法人 ライフエクステンション研究所附属永寿総合病院
- ② 社会福祉法人 浅草寺病院

## (2) 公害保健福祉事業

公害によって損なわれた健康の回復とその保持・増進を図り、被認定者の福祉の向上と指定疾病による被害を防止する。

#### ア リハビリテーション事業

講演会や機能回復訓練指導を通じて疾病の悪化を予防し、発作の軽減・肺機能の向上を目的として行うものである。

##### 《講演会》

開催月日：平成25年3月27日

開催場所：台東保健所 中会議室

テーマ：「呼吸理学療養教室」

講師：御茶ノ水呼吸ケアクリニック 理学療法士 小林美穂

対象者：被認定者及び一般区民

参加者数： 26人

##### 《リハビリ実技》

開催月日：平成25年3月6日

開催場所：台東保健所 大会議室

テーマ：「気功術 入門」

講師：南寧武学研究所 気功太極拳講師 談 衛東

対象者：被認定者及び一般区民

参加者数： 25人

#### イ インフルエンザ予防接種費用助成

被認定者に対し、予防接種法に基づくインフルエンザ予防接種の自己負担分を助成し、健康の保持を図る。

助成件数

112件

### (3) 健康被害予防事業

汚染原因者の社会的責任を踏まえ、既認定者のみに対する旧制度を補完し、大気汚染に関する健康被害の発現の予防をより効果あるものとするため広く地域全体の人口集団を対象とする。気管支ぜん息・慢性閉塞性肺疾患に関する予防から回復までの総合的な環境保健事業に係る一連の施策の中で、事業の内容によって公害保健福祉事業と類似するものは、両事業を統合実施することにより、その効率化を図っている。

#### ア 健康相談事業

区民全体を対象に、専門医、保健師がアレルギー性疾患・慢性閉塞性肺疾患等に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾病の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の普及及び意識の向上を図る。被認定者でなくなった制度離脱者に対するフォローアップも含む。

##### ① 専門医による相談

実施日： 年6回 偶数月 第4木曜日

実施場所： 台東保健所 会議室

担当医： 新橋アレルギー・リウマチクリニック小児科 十字 文子

相談件数： 21件 [内訳：小児科11件、内科(成人)10件]

相談実績 (数字は延件数)

相談内容		件数
生活について	生活の工夫	7
	食事について	8
	室内環境	4
	タバコ	0
治療に関すること	治療法	13
	薬の使い方	5
	副作用	0
	検査	2
症状に関すること	発作への対応	1
	かゆみ	2
	悪化不安	5
	その他の症状	0
病気に関すること	知識	10
	予後	0
その他のこと	医療機関	0
	精神的対応	0
	予防接種	0



② 看護師による相談

実施日：年23回 毎月第2・4木曜日

実施場所：台東保健所

担当：看護師

相談件数：23件

③ 集団健康教室

《講演会》

開催月日：平成25年2月19日

開催場所：台東保健所 中会議室

テーマ：「ぜん息と上手につきあおう！」

講師：順天堂医院 呼吸器内科 准教授 熱田 了

対象者：気管支ぜん息に悩んでいる区民と家族

参加者数：39人

《呼吸リハビリ実技》

開催月日：平成25年3月13日

開催場所：台東保健所 大会議室

テーマ：「気功術 入門」

講師：南寧武学研究所 気功太極拳講師 談 衛東

対象者：気管支ぜん息に悩んでいる区民

参加者数：26人

## イ 機能訓練事業

### ① 水泳訓練教室

医師による健康管理のもと、水泳指導員の指導により水泳を通じて心身の鍛錬を行い、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。

実施場所：台東区立社会教育センター 清島温水プール

実施期間：平成24年4月～12月開催（7～9月は除く）

実施回数22回（プール指導は19回）

対象者：区内在住の小・中学生で、次のいずれかに該当するもの。

- ・「東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」の認定を受けている者
- ・現在気管支ぜん息やぜん息性気管支炎の症状のある者

参加者：延 737人（プール指導は623人）

### ② ぜん息児親子音楽療法教室

医師の講演・個別相談によるぜん息・アレルギーについての知識普及と、音楽療法士・理学療法士の指導により親子で楽しみながら腹式呼吸法を体得するとともに心身の安定を図ることを目的とする。

実施内容：

平成24年 5月24日 音楽療法士による呼吸法(松が谷保育園)

6月 5日 音楽療法士による呼吸法(東上野保育園)

7月26日 音楽療法士による呼吸法(台東保健所)

平成25年 2月20日 小児科医師による講演会(台東保健所)

3月18日 中医師による呼吸器に良い漢方(台東保健所)

対象者：区内在住の3歳～小学2年生までのぜん息児とその保護者  
以下 水泳教室と同じ

参加者：69人

### ③ ぜん息児サマーキャンプ

高原の空気がきれいな自然環境において、医師・看護師による健康管理のもと生活指導員のサポートで自立訓練指導や療養生活上の指導を行う。ぜん息の勉強会で正しい知識の習得と服薬の自己管理を目指す。また、理学療法士の指導により腹式呼吸法を体得させ、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図ることを目的とする。

実施場所：「国立妙高青少年自然の家」（新潟県）

実施期間：平成24年8月26日～29日（3泊4日）

対象者：区内在住の小学3年生～中学3年生までのぜん息児童・生徒  
以下 水泳教室と同じ

参加者：35人

## 9 エックス線検査

結核罹患率と高齢者割合の高い当区にあつて、疾病の早期発見と予防のための

- ①定期外検診を中心にした結核検診
- ②肺がん・胃がん検診
- ③骨粗鬆症予防のための骨密度測定検査

等のエックス線検査を行っている。(表1)

なお、医科・歯科診療所におけるエックス線装置の届出に対して医務担当者と同行してエックス線施設の安全や管理について点検指導を行っている。(表2)

そのほかに東京都の行う医療用放射性物質を利用している病院の立入検査に同行して放射線施設の安全を確認している。

(表1) 平成24年度エックス線検査実施数

検 診 名	実施人数	直接撮影	間接撮影
区民健診 (障害者健診を含む)	4 3 9	4 3 9	
小規模事業所健診	4 2 9	4 2 9	
管理検診	1 4 2	1 4 2	
家族検診	1 0 5	1 0 5	
接触者検診	4 4 5	4 4 5	
商店・小事業所検診	4	4	
日本語学校検診	7 6	7 6	
肺がん検診	3 9 1	3 9 1	
胃がん検診	5 7 0		5 7 0
骨密度測定 (子育てママ健診)	1 3 8		1 3 8
合 計	2,739	2,031	708

表中の直接撮影は精密検査を間接撮影は集団検診を表し、骨密度測定については前腕の骨密度を測定する集団検診なので間接撮影欄に計上する。

(表2) 平成24年度エックス線装置届出台数

装置の種類	台数
歯科用口内撮影装置	1 4
歯科用パノラマ撮影装置	9
一般用エックス線撮影装置	6
透視用エックス線撮影装置	1
CT 撮影装置	3
乳房撮影装置	1
骨塩量測定装置	1
合 計	3 5